

## LINE WORKS使用の取り決め新旧対照表

改正後	改正前
<p style="text-align: center;"><u>つくば市議会LINE WORKS使用の取決め</u></p> <p>1 目的 この<u>取決め</u>は、つくば市議会（以下「市議会」という。）において、緊急時の連絡・調整のツールとして導入しているLINE WORKSの使用に関しての必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 ID・パスワードの管理</p> <p>(1) IDの管理 IDについては議長が作成し、議員及び<u>議会局職員</u>一人1つずつ付与する。 なお、個人のLINEのIDは使用しない。</p> <p>(2) パスワードの管理 当初のパスワードについては議長が設定し、議員及び<u>議会局職員</u>一人1つずつ付与する。</p> <p>4—5 (略)</p> <p>6 遵守事項</p> <p>(1)—(3) (略)</p> <p>(4) パスワードを忘れた場合は、速やかに<u>議会局</u>に連絡し、パスワードの再設定をし、速やかにログインする。</p> <p>(5)—(7) (略)</p> <p>(8) 携帯端末が紛失・故障等でアプリを使用できなくなった場合は、速やかに<u>議会局</u>に報告する。</p> <p>(9) (略)</p> <p>7 (略)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この<u>取決め</u>は決定日（令和2年8月25日）から施行する。</p>	<p style="text-align: center;"><u>LINE WORKS使用の取り決め</u></p> <p>1 目的 この<u>取り決め</u>は、つくば市議会（以下「市議会」という。）において、緊急時の連絡・調整のツールとして導入しているLINE WORKSの使用に関しての必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 ID・パスワードの管理</p> <p>(1) IDの管理 IDについては議長が作成し、議員及び<u>議会事務局職員</u>一人1つずつ付与する。 なお、個人のLINEのIDは使用しない。</p> <p>(2) パスワードの管理 当初のパスワードについては議長が設定し、議員及び<u>議会事務局職員</u>一人1つずつ付与する。</p> <p>4—5 (略)</p> <p>6 遵守事項</p> <p>(1)—(3) (略)</p> <p>(4) パスワードを忘れた場合は、速やかに<u>事務局</u>に連絡し、パスワードの再設定をし、速やかにログインする。</p> <p>(5)—(7) (略)</p> <p>(8) 携帯端末が紛失・故障等でアプリを使用できなくなった場合は、速やかに<u>議会事務局</u>に報告する。</p> <p>(9) (略)</p> <p>7 (略)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この<u>取り決め</u>は決定日（令和2年8月25日）から施行する。</p>